市有財産の状況

市には市民のみなさんの財産として、学校をはじめ病院、水道施設、市営住宅、市役所など数多くの建物や土地があります。この市有財産の保有状況は建物で六三、三九三㎡ 土地で五四九、九四〇㎡ 現金及び有価証券は一、三七四万円植林はその植樹面積七、四三七㎡、車輌は二七台あります。

むすび

投資的経費 13%上廻る

本市財政はその都度財政事情の変遷によりご承知の通り昭和二九年市制施行以来今日迄連続黒字財政を堅持して来ております。

これはひとえに言ふべくして行い難い消費的経費の節減に努力し税収の確保と投資的経費の増大を図るため不断の努力を怠らなかつた賜であり決して偶発的に生じたものではありません。

昭和三十五年度決算を分析してみると歳出決算構成比においては全国類似都市平均に比較して消費的経費において九、九%少く、投資的経費において十三、三%上廻つております。これは本市の財政の健全性を物語る証左に外なりません、更にこれを収入の大宗を占める一般財源である市税について類似都市と比較してみると十四、七%も高く、この事は本市の財政が高度の弾力性を保有し、しかも類似都市に比較して市民の福祉向上につながる各種の建設事業がより以上に実施できることを意味するものであり、本市の投資的経費が常に全国平均を上廻つている所以でもあります。

以上の通り本市の財政を概観すると財政構造においては類似都市の水準をはるかに上廻つてはおりますが将来の財政の見透しとしては山積する大事業を考え合せ、経常的経費の増加と一般財源減少の傾向は徐々に表面化しつつあり決して楽観は許されない状況にあります。

本市としては、現在の黒字に甘んぜず、更に財政運営の合理化を図り。税源の確保と相俟つて長期安定、財政基盤確立のため努力したいと存じます。

漆畑市長 初の市議会招集

六月定例市議会は告示二二号をもつて来る十八日市役所に招集されることに決りました今回の市議会は漆畑市長が最初に招集するもので、現在提出を予定される議案は二〇数件あり、この主な内容は専決報告として田子浦港整備事業地元負担金解除議決の一部変更等五件及び、昭和三七年度追加更正予算、任期満了による助役、収入役の選任等があります。

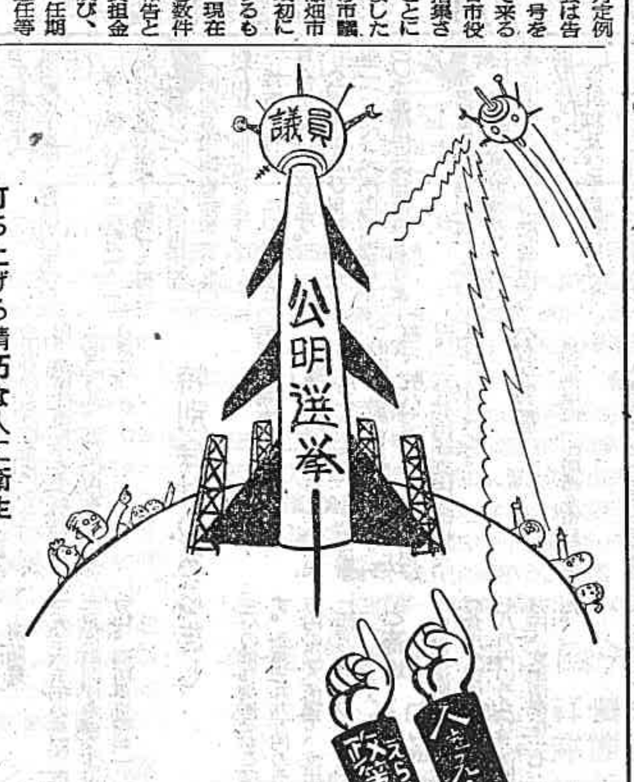

打ち上げろ精巧な人工衛生

7月1日 参議院議員通常選挙

補充選挙人名簿をつくります

申請受付6月12日～18日まで

参議院議員通常選挙（全国区および地方区）の投票日は、七月一日にきまりました。

市選挙管理委員会では、選挙のあるたびに補充選挙人名簿をつくつております。

選挙権があつても、選挙人名簿にあなたの名前がのつておりませんと投票することができません。

そこでこんどの参議院議員選挙は、昨年九月十五日現在で作られた「基本選挙人名簿」と本年四月十日現在で作られた「補充選挙人名簿」およびこんど新しく作られる「補充選挙人名簿」の三つの名簿によつて投票が行なわれます。

したがつて現在富士市内に住んでいる方で、昭和十七年六月十二日以前に生まれ、引続き市内に三カ月以上経過している方および去る四月二十五日行なわれた市長選挙の際、入場券のこなかつた方は当然新しく作ります「補充選挙人名簿」に申請していただきます。

こんど作ります補充選挙人名簿にのせられる方は、つぎの要件を有している方です。

❶年令要件

日本人で昭和十七年六月十二日以前に生まれた方

❷住所要件

①に該当する方で昭和三十七年三月十一日以前から引続き市内に住んでいる方

❸その他

①および②に該当し、昨年九月十五日現在で作つた「基本選挙人名簿」および本年四月十日現在で作つた「補充選挙人名簿」にのつていない方

このほか①および②③に該当していても犯罪失格者など欠格事項のある方は、法律によつて選挙人名簿にのせることができません。

今回の補充選挙人名簿の申請受付期間はつぎのとおりです。

◇受付期間

六月十二日から六月十八日午後五時までの七日間（土、日曜日を含め毎日午前八時三十分から午後五時まで

◇提出先

富士市選挙管理委員会（市役所総務課内）

なお補充選挙人名簿の登録申請用紙は、市選管事務局又は田子浦、岩松分舘（旧支所）に用意してあります。

入場券の届かない方は市選管へご連絡下さい

富士市選挙管理委員会は、補充選挙人名簿の登録申請受付期間中の6月15日ごろまでに投票所入場券を有権者のみなさまのお手元に配布します。

入場券の届かない方は、大体、選挙人名簿にのつていない方と考えますので市選挙管理委員会（電話三六三番）へご連絡したうえで6月18日午後5時までに「補充選挙人名簿登録申請書」を提出して下さい。

6月18日午後5時を過ぎますと受付できませんのでご注意下さい。

明るい一家　服部ミエ子

田子浦港背後地の公共測量を実施

田子浦港背後地の土地造成計画に伴う調査のためつぎの区域に立入り公共測量を実施しますのでご協力をお願いします。

◇測量計画機関

静岡県

◇測量の種類

田子浦港背後地土地造成計画測量及び調査

◇立入区域

市内蓼原、前田地内

◇測量期間

昭和三十七年四月一日から昭和三十八年三月三十一日まで

人権擁護委員 つぎの10名です

人権擁護委員は、国民の人権が侵されないように監視し、もし人権が侵されたときは、法務局と共同してその事実を調査し被害者の救済をはかつております。人権に関することで困つている方がありましたら最寄の人権擁護委員にご相談下さい。

富士市の人権擁護委員はつぎの十名です。

加藤玉英（平垣）加藤通温（岩本）山崎睦雄（岩本）池田とく子（松岡）服部ますえ（森島）北島為之助（水戸島中）井上志こ（宮島）時田栄作（川成島）宮崎慈譲（平垣）家田潮静（中丸）

佐野道子さん 行政苦情相談員に

本年四月一日付をもつて市内国久、株式会社富士ブレード製作所社長佐野道江さんが、行政管理庁長官より行政苦情相談協力委員として正式に委嘱されました。

この協力委員は、県下で四四人が委嘱されておりますが、主な仕事は、広く行政に関する苦情を聞くと同時にこれらを解決しております。また日常生活を通じて役所の仕事について困つている人、不平不満のある人などは遠慮なく協力委員に申し出て下さい。

心配ごと相談日

お知らせ

五月から実施しています心配ごと相談日、六月の日程は、次のとおりです。御気がるにお出かけ下さい。

◇六月十一日（月）

◇六月二十五日（月）

午前九時から午後四時まで

但し受付は午後二時三十分まで

参院選地方区 立会演説会

6月15日富士中体育館

参議院地方選出議員選挙の立会演説会は、六月十五日午後七時から富士中学校体育館で行なわれます。

当日は、お父さんも、お母さんも、お兄さんも、お姉さんも、おちいさんも、おばあさんもみんな揃つて立会演説会に出かけ各候補者の政見を聞きましょう。

そして自分の正しいと信ずる人に尊い一票を投じて下さい。あなたの一票がこれからの日本を平和にもし、不幸にもするのです。なお候補者の演説時間は一人につき三十分の予定です。

社会通信教育生募集

市の教育委員会は、働きながら学べる文部省認定社会通信教育生を募つています。

この通信教育は、一流の先生の個人指導をうけ、就職に、職場の実務に、教養の向上に、豊かな家庭生活に役立ついろいろな学習課程があり、すでに現在まで13万人の人が修了し、成績優秀者は文部大臣賞を受けています。

主な課程はつぎのとおりです。

◇ラジオ工学講座、◇英語ジュニア科、実務英語科、◇電気工学指導講座、◇洋裁講座、◇簿記講座、◇自動車技術講座、◇近代孔版講座、◇西洋画実技講座、◇新制電気講座、◇テレビジョン技術講座、◇書道通信教育講座、◇農業講座、◇アマチュア無線技士講座、◇無線通信士講座、◇建築士教室など

なお学習郵便物は、第四種として特別な取扱いを受けていますので家にいながら安い学費でよい学習ができるようになつております。

希望者は、富士市教育委員会へ申込んで下さい。

転入・転出は14日以内に市民課に届出て下さい

（国民年金）

保険料は必ず納期限までに納めましょう!!

4、5、6月分は7月末日まで
7、8、9月分は10月末日まで
10、11、12月分は1月末日まで
1、2、3月分は4月末日まで

陸海空 自衛官採用

毎日受付ております
詳細については市民課へお問合せ下さい

富士青年学級生募集

◎開設期間 自37.6.1～至38.3.31
◎開設場所 主として富士公民館
◎学習時間 毎週1回午後6時～午後9時
◎学習内容 料理、礼法、コーラス、手芸、放談クラブ（何でも云いたい事を話し合う会）ピンポン、バドミントン、フォークダンス
◎申込方法 市教育委員会へ申込書に記入の上提出して下さい。

建物を建築する場合には必ず 建築確認申請（建築届）をして下さい

帳簿で申告 貯蓄で納税

今月の納税

市県民税 第1期

6月30日迄に納めて下さい